

平成31年第5回

荒川区教育委員会定例会

平成31年3月8日

於)ムーブ町屋ミニギャラリー

荒川区教育委員会

平成31年荒川区教育委員会第5回定例会

1 日 時 平成31年3月8日 午後5時00分

2 場 所 ムーブ町屋ミニギャラリー

3 出席委員 教 育 長 高 梨 博 和
教育長職務代理者 小 林 敦 子
委 員 坂 田 一 郎
委 員 高 野 照 夫
委 員 小 池 寛 治

4 出席職員 教 育 部 長 阿 部 忠 資
教育総務課長 山 形 実
教育施設課長 平 野 興 一
学 務 課 長 小 堀 明 美
指 導 室 長 瀬 下 清
文化交流推進課長 谷 井 千 絵
生涯学習課長 浦 田 寛 士
ゆいの森課長 小 林 弘 幸
地域図書館課長 成 瀬 慶 亮
書 記 佐々木 希久子
書 記 小 川 綾 一
書 記 早 坂 利 春
書 記 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 荒川区芸術文化振興プランの策定について

(2) その他

教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会第5回定例会を開始させていただきます。

まず初めに、出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、坂田委員、小池委員、御兩名にお願いしたいと思いません。

本日、報告案件の関係理事者として、谷井文化交流推進課長に出席を求めています。

12月14日開催の第23回定例会の議事録を机上に配付してございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしたいと考えております。次回までに御確認いただき、お気づきの点等につきまして、事務局まで御連絡をお願いしたいと存じます。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めます。本日は報告事項1件となっております。「荒川区芸術文化振興プランの策定について」を議題といたします。谷井課長、説明をお願いいたします。

文化交流推進課長 御手元の資料を御覧ください。こちらは1月11日に、この委員会にて素案を先生方に御説明させていただきまして、そこでさまざまな御意見をいただきました。本当にありがとうございました。今回の説明は、その後に区民の皆様に対してパブリックコメントを行いましたのでそちらの結果と、それから1月に先生方からいただいた御意見を本文に反映させていただきまして、そちらの御報告になります。

それでは、別紙1を御覧ください。パブリックコメントの実施結果でございます。12月21日から1月17日ということで行いまして、4番を御覧いただきますと、提出いただいたのは、5名の方から7件の意見でございました。こちらの意見の概要及び意見に対する区の考え方というのは、次の表に細かく記載させていただいておりますが、既に盛り込まれているといった御意見が4件、そのほかいろいろな意見・要望、それから提案などを3件いただいております。その下の表を御覧いただきますと、おおむね賛成といった御意見ですとか、あるいはこういったものをどんどん進めてほしいということ。それから、次の2ページを御覧いただきますと、4番、5番、6番などは、具体的な事業について御意見などがございました。

プランではそれぞれ盛り込まれていると考えているところでございます。詳細については後ほど御覧いただければと思います。

次に別紙2です。こちらは1月11日に委員の皆様からいただいた意見につきまして、同じようにまとめさせていただいております。

まず小池委員からは、年号表記や産業との連携といいますが、そういったところを区としてしっかり取り組んでいくべきという御意見をいただきまして、まさにそのとおりでございます。

ましたので、西暦表示は併記する形にいたしました。また産業活動に生かすというところについては、54ページにそういった記載がありまして、改めて私どもも事業を確認しましたところ、伝統工芸ギャラリーの運営などはしっかりやっていくべきで、こちらについて、掲載事業に追加いたしました。

次に小林委員からは、二つに御意見をまとめさせていただきましたが、ゆいの森での子どもたちの楽しい空間をつくれなにかということに対しましては、45、49、50ページで、ゆいの森の体験事業の充実といったことを掲げております。御意見の趣旨を含めて、今後さらに検討を進めていきたいと考えております。

また二つ目として、芸術文化によるまちづくりの推進が非常に重要であるということで、英国のイングリッシュガーデンの事例を御紹介いただきました。こちらにつきましては、53ページに「芸術文化によるまちづくりの推進」という項目がありまして、ここに「日常生活に芸術文化を取り入れる」という記載を入れさせていただきました。また、そういった視点で見ると、既に行っているあらかわ緑・花大賞や都電沿線バラ植栽事業もこういった芸術文化の取り組みに該当すると考え、掲載事業に加えさせていただいております。

それから高野委員には、広報活動が大事という御指摘がございました。また既存の公共施設をうまく使って生の芸術文化に触れる機会をもっと創出していくようにという御意見もありました。こちらについては44、46ページに私どもの目標を掲げておりますので、御意見の趣旨は含まれていると考えております。こういった中でしっかりと検討を進めていきたいと思っております。

次の2～3ページは、坂田委員からの御示唆でございます。AIブームの関係ですとか、あるいはSDGsを盛り込むであるとか、またグローバル化のところでは、社会状況の変化の視点があるといいのではないかとこともございました。また価値観の変化ということ。これらにつきましても私どもの方で記載が浅い部分がございますので、それぞれ加えるという方向で対応させていただいております。

なかなか我々だけでは気づかないところを先生方から多く教えていただきまして、こういったものを盛り込んでより一層厚みが出たのではないかと考えております。本当にありがとうございました。

本紙の方は別冊でつけさせていただいておりますが、今、申し上げた内容を加えたり、あるいはもう一回各所管でいろいろな事業を見て加えたものもございまして。最終的にこれを誤字脱字等チェックして、今月末には策定する方向で進めているところでございます。

簡単ではございますが、説明は以上です。

教育長 ただいま谷井課長から前回の教育委員会での御意見等を踏まえて修正した箇所等も含

めて報告がございました。芸術文化振興プランに盛り込むもの、そして、御意見を踏まえて実際にそのプランを実行していく過程で参考とさせていただくとの説明がありましたが、せっかくの機会でございますので、先生方からまた御意見を賜れればと思っております。

それでは、恐縮ですが、順番に小池先生、いかがでしょうか。

小池委員 私は2点だったのですけれども、1点目の荒川区はものづくりのまちなのですね。ものづくりでも伝統的なものやっていると、ファッション性とかね、要するに商売として成り立たないと後継者も出てこないということがある。54ページに反映されているというけれども、必ずしも反映されていないという感じがあります。もうちょっとデザイン性というか、要するに生活の基盤として成り立つために、区としてもいろいろ補助すると、もうちょっと強調してもいいのではないかという感じがいたします。固執しませんけれども、検討してください。

それから、平成は来月で終わりになりますけれども、12ページ以降は平成29年、2017年と両方併記されています。そういう意味で反映されているけれども、5ページの計画の期間というところになると、平成だけで平成31年から平成35年というプランですけれども、平成35年はないのですよね。だから平成36、37、38はないから、これは西暦との併記にするか、ちょっとここを工夫していただきたいと思います。

以上です。

教育長 ただいまの御意見、御指摘について、谷井課長、いかがでしょうか。

文化交流推進課長 御意見ありがとうございました。2番目の西暦のところは、教えていただいてありがとうございます。こちらは直したいと思います。

あと一つ目の産業の部分で、前回も委員からそういった御指摘をいただきまして、今のところ54ページに掲げている事業というのは現在やっている事業ですので、こういった方向性でこれから5年間、また新たな事業が入ってくると思います。そういったときに今、委員からいただいた御指摘を踏まえて、それぞれの所管で取り組めるようにやっていきたいと思っております。ありがとうございました。

小池委員 それから、この前おっしゃった若い人が入ってきているから、若い人の感性でもって少し変わってきているということもお聞きしましたけれども、あれもいいことだと思います。

教育長 毎回、伝統工芸技術展を御視察いただくときに、そういった御意見もいただいております。商売として成り立つような支援をとという視点も大切にして芸術文化振興プランに基づいた伝統工芸のさらなる振興という事業の中で生かしていただければと思います。

小林先生、いかがでしょうか。

小林委員 前回の意見を反映していただきまして、また丁寧な御回答をいただきまして本当にありがとうございました。私は2点の意見を言わせていただきました。まず、ゆいの森に子どもたちが楽しめる空間をつくれなにかということです。芸術文化は人間の形成に取りまして重要だと思うのですね。道徳心の涵養や人格の陶冶に関しても芸術文化はとても重要で、子どものときにすぐれた芸術文化に触れることが特に大切なのではないのでしょうか。ゆいの森は非常に人気のある施設で、多くの子どもたちが訪問していますので、そういった施設を利用して体験型の芸術文化活動をぜひ充実していただきたいと思っております。これは今後検討していただけるということですので、くれぐれもよろしく願います。それが1点目です。

2点目ですが、日常生活に芸術文化を取り入れるということで、意見を反映していただきまして本当にありがとうございました。日本で芸術文化というと、少し格式の高さをどうしても感じてしまうのですが、例えば欧米等でアートは身近な言葉として使われています。日常生活に芸術文化というかアートを取り入れることによって、地域力を高めるといのは重要です。今後ともよろしく願います。

教育長 記述内容はよろしいでしょうか。

小林委員 はい。

教育長 わかりました。

高野委員、いかがでしょうか。

高野委員 僕は2点指摘したと思います。46ページのアナウンスメントを十分にしなさいということですが、事実、あらかわ区報が非常に克明にアナウンスしてくれているのです。しかし、もう少し見やすくして、目玉がわかるようにしてくれるともっといいと思います。

それから芸術は手に触れる、目で見ると鑑賞する、自分も参加するということを強調してもらいたいと思うのです。荒川区民が一つになって文化を盛り上げるには、やはり大きな道しるべをつくるということ、山形課長が毎年参加されているお祭りをもっと盛大に力を入れるとか、区民全体でできるような、素盞雄神社の大祭をもっと盛大にすれば、それが原点になり波及してくると思います。お祭りが一番身近だと思います。文化をそこで盛り上げて、同じ時期に絵の展覧会をやったり、そういう催し物を一緒にできたら経済的にもいいのではないかなと思います。また、荒川区は「俳句のまち宣言」をして、いろいろな事業をしていますね。このような催し物など特色を出し、構成をうまくすると活気が出るのではないかな、活性化をさらに生むのではないかなと思います。

教育長 谷井課長、ただいまの御意見いかがでしょうか。

文化交流推進課長 いろいろあちこちで団体や区だったり、催し物はやっているのですけれど

も、今、御意見をいただいて、確かにおっしゃるようにそれをうまく演出するというか、人々の関心を引くというか、そういうことはまだまだ十分ではないと思いますので、これからこのプランを掲げて、いろいろな事業がありますので、それをうまく融合できればなと思います。

高野委員 ぜひお願いします。

教育長 高野委員が御指摘いただいたように、教育委員会においても学校の事業などでも、ほかの部と連携、若しくは民間との連携などただいまの御意見を生かしていきたいと思います。記述内容としては、よろしいでしょうか。

高野委員 はい。

教育総務課長 今、御案内いただきありがとうございます。ちょうど素盞雄神社のお祭り、天王祭、荒川区の無形文化財にも指定していただきまして、宮司も含めてかなり一生懸命頑張っております。さらに素盞雄神社の横にふるさと文化館があって、そこで同じように企画展示などをしているので、一つの切り口からするとそういったところもできると思いますので、連携して盛り上げてもらいたいと思います。

高野委員 ぜひ子ども参加型を主にしたような形でお願いします。

教育長 御趣旨を踏まえて事業実施の中でよろしいでしょうか。

高野委員 そうですね。結構です。

教育長 坂田先生、いかがでしょうか。

坂田委員 私もプランとしてはこれでいいと思います。芸術文化振興というタイトルのプランとしてはこの範囲かなと思います。SDGs、サステナビリティへの意識の高まりなど、最近の変化について、だいぶ記述を充実していただきましたので。以前も申し上げたように次を考えるとときには、今は非常に変化が激しいときなので、足元の変化についてきっちり踏まえるということが非常に重要ではないかなと思います。経済社会の変化に伴い、我々の方針について変えるべき点と、もちろん変える必要がない点とあるのですけれども、そういう検証というプロセスが非常に重要だと思います。これをちょっと離れて考えると、先ほど高野先生とか小池先生がおっしゃっていたのと近いところがあって、国がこの中にもあるように文化経済戦略というのを打ち出していますけれども、今、現実に日本の文化の状況についてどうなっているかと考えてみますと、文化庁の予算は大体1,000億円ぐらいしかないのですね。だから補正予算とかがなければ、例えば平城京の大極殿を再建するとか、そういった大規模な投資がほとんど困難です。

このため、例えば有識者の方に聞くと、二条城の表はいいけれども、裏の見えないところは非常に厳しい状況になっているとか。やはりもっと経済的な価値を生む活動に近づけて、

そこから生まれた価値を保存のために使うことをもっと考えないと、文化庁の予算がない中で全体としては廃れていってしまうとの御意見もあります。

それから、先ほどの伝統工芸も同じなのですが、伝統工芸についても後継者が参入してくれなければいけないわけで、やはり経済的に成り立たないと、参入できる人は非常に限られてしまいますので、そこを考える必要がある。一例として、もともと記念品になるような金属工芸をやっておられた会社が今、再生して海外に出ていかれていて、シャンパンのグラスや、シャンパンを注ぐ容器、そういったものに事業内容を転換されています。そういうふうにも今、記念品はほとんど必要がなくなっているというか、記念品を大事に取っておくような人はほとんどいなくなってしまったので、そういうことだけだとせっかくの技術が生かせないということで、もっと実用的で、かつ高い価値を感じてくれるような分野に進出して成功されています。

シャンパンのようなものは、人の感性に訴える価値を楽しむようなものなので、例えば1ミリリットル幾らだとかそういうことを考える人はなくて、雰囲気や心の価値を感じるものなので、アートとの相性は非常にいいと思いますね。

いずれにしても価値のある伝統文化を残していくために考えないといけないことは、経済メカニズムといかに合理的に接点を持って、そこで価値を生んで、そのうちの一部をここへ戻す仕組みをつくることだと僕は思います。それは、区ではむしろ産業経済部の仕事ではないかと思います。以上です。

文化交流推進課長 本日、またいろいろ御示唆に富んだ御意見をいただきまして本当にありがとうございます。プランをつくって、これからどう実行していくかですので、進行管理を一つ一つやっていきたいと思います。ありがとうございます。

教育長 それでは、この件については以上とさせていただきます。

小池委員から御指摘のあった表記については、谷井課長のところで預らせていただいて訂正させていただくということで、対応させていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

教育長 それでは、そのようにお願いしたいと思います。

次に、そのほかの報告事項でございますけれども、3月から5月までの教育委員会関係行事については、配付資料ということで机上に置かせていただいてございます。これに関して事務局の方で何かありますでしょうか。

教育総務課長 ちょうど改元にもまたがる時期もございますけれども、この中で教育委員の皆様方に御出席をいただくのは、小・中・幼の修了式・卒業式と入学式、後ほど御案内をさせていただきますけれども、またよろしくお願ひいたします。

教育長 そのほか平成31年度の教育委員会の日程について、御手元に配付させていただいております。この件についてはよろしいでしょうか。

それでは以上をもちまして、教育委員会第5回定例会を閉会とさせていただきます。

了